

季刊

じぱ

Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW

渡部 俊也 氏 東京大学 政策ビジョン研究センター教授／
日本知財学会 会長

わが社のこだわり

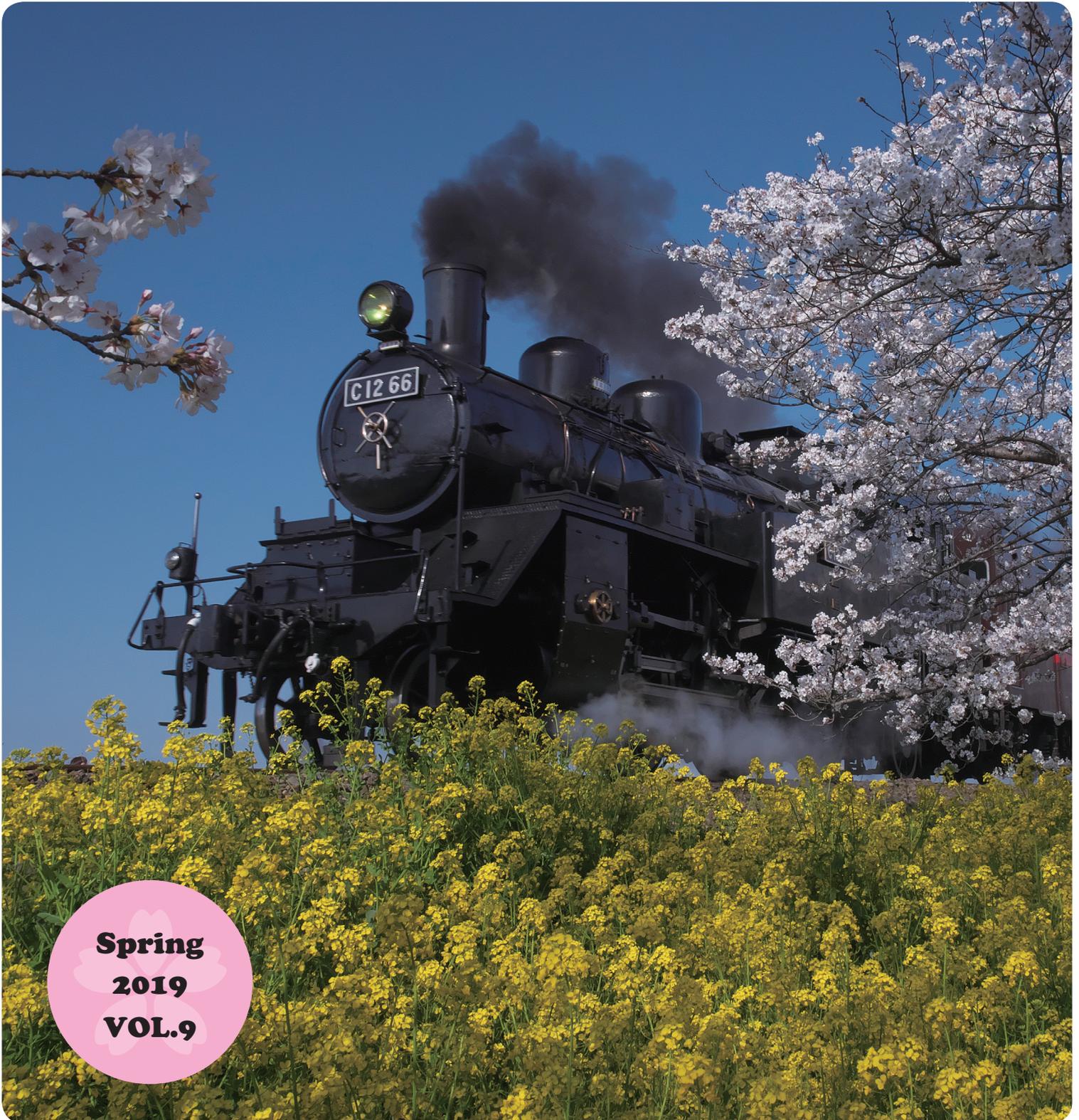
味の素株式会社
社会的課題へ向き合い、
ブランディングにつなげる

ZOOM UP

東海地区協議会

JIPA通信

「知財管理」誌 特集号



Spring
2019
VOL.9

大学(アカデミア)、知財学会(産学連携)、政府関連の座長(行政)と様々な立場で日本の知財をリードされている渡部俊也氏に、木全副理事長が2月にインタビューを行った。

仕事に対するモチベーション

木全 元々技術系の研究者でありながら、今ではアカデミア、産学連携、行政と様々な立場で知財をリードしておられますが、こういうモチベーションでお仕事をされていますか。

渡部 今のビジネスは競争力の源泉がこれまでの製造業の世界とは大分違うところにあります。研究を行って目的のスペックを満たせば売れる世界ではなく、一生懸命技術開発しても知財や戦略やビジネスモデルがダメだと埋没してしまう技術がたくさん出てしまいます。技術そのものに問題があるのではなく、ビジネスモデルや社会的重要性をどう考えるかとか、戦略、標準化の方がビジネスへのインパクトが大きい。

な分野を作らないといけない。そういう背景でいろいろなところと一緒にやっています。

デカップリング(切り離し)問題

木全 なるほど、今のいろいろなお立場があるのは、そういうことだったのですか。

渡部 行政と一緒にやって意味のあることとして知的財産推進計画がありますが、今急ぎ計画に入れるべきことに米中間のデカップリング問題があります。間違いなく知財に影響してくるので注意喚起をする必要があると思います。米国の技術を使って中国に協力するような行為に規制をかけ始めており、AIなど広範な新興技術が規制対象に入ってきてしまっています。

この問題はいずれ、企業の知財、法務部門に下りてくるので担当者が分かっている必要があります。企業は当事者としてどう捉えるかを整理していかないと施策も打てません。

データの活用について

木全 次にデータの活用についてですが、データの価値が拡大し、国境を越えてやり取りさ



Special INTERVIEW No.009

知財、法務、技術、ビジネスがわかる人材でないと世界で戦えない 産業界、アカデミア、行政の連携が必要

渡部 俊也氏 Toshiya Watanabe (写真左)
東京大学 政策ビジョン研究センター教授 / 日本知財学会 会長

木全 政弘 Masahiro Kimata (写真右)
日本知的財産協会 副理事長 (三菱電機株式会社 知的財産センター長(当時))



れるようになり、法規制の動きもあり、目まぐるしい変化を見せていますね。

渡部 そうですね。その一方で様々な国での規制データがローカライズされて持ち出しにくくなっています。データ自身が持ち出せなくてもAIの学習済みモデルを持ち出せるかどうかは大きいですね。データに関する国際的な議論はされていますが、政府だけでなく、産業界や学界から意見を

出し、連携して日本に有利な方向性を模索する必要があると思います。もう一つは地域データの問題があります。データを出した人の社会とかコミュニティに便益を返す必要があります。グローバルでのデータ共有の話とデータ提供者に便益を戻す話は両立するように整理をしないといけません。

JIPA、大学、行政などが結果として、「AIデータの利用に関する契約ガイドライン」を使いながらデータフリーフローを実現する、一方個人情報や安全保障に関わるデータについては、デカップリングを想定した方向性を整理していかないと国際社会でリーダーシップは取れないですね。

人材育成とJIPAへの期待

木全 最後に知財人材について

のお考えをお聞かせください。
渡部 米国の知財弁護士は法律と技術がわかるダブルメジャーが多く、企業はそういう弁護士を多数抱えてビジネスを行っています。日本において、どうやってそのような人材を育成するかは重要です。法科大学院開設時には一定数が入学した理系の大学院生は直近ではほぼ入ってこなくなりまして、ダブルメジャーを育成する仕組みが日本では不十分なのだと思います。これは根本的に何とかしないと、第4次産業革命に必要な法曹人材は出てこないと思います。人材育成はサプライサイドが設計したのではなく、うまくいかないのが、デマンドサイドが人材育成の制度設計に意見をしていく必要があります。

今JIPAのT1研修の講師をしています。アカデミア、行政、産業界の連携した人材育成の仕組みが、これからはもっと必要になると思います。JIPAは積極的に行政、アカデミアとの議論に踏み込んでいき、産学連携して人材育成制度を作り直してほしいと思いますし、加えて知財全般について建設的な議論、積極的な提案を継続して連携させていきたいと思っています。

わが社のこだわり [味の素株式会社]

社会的課題へ向き合い、 ブランディングにつなげる

木村 毅 Takeshi Kimura

味の素株式会社 取締役 常務執行役員

Eat Well, Live Well.




当社は、日本の十大発明家の一人である池田菊苗博士が特許化したうま味成分・グルタミン酸ナトリウム (MSG)の製造方法について、創業者の鈴木三郎助(二代目)が実施権を得てうま味調味料を製造し、「味の素®」の商標を付して1909年に事業化したことからその歴史が始まりました。今日の産学連携の先駆ともいえるものです。この試みが成功を見た一因として、両人が当時の日本人の「栄養状態を改善したい」という志を共有していたことが挙げられます。単なる学究心や商売の追求ではなく、「社会的課題の解決」という命題を抱いていたからこそ、立場の違いを乗り越えて協働できたのではないのでしょうか。

再び社会的課題と向き合う

創業110年の節目を迎え、当社は再び社会的課題の解決に向き合う決意を新たにしています。当社は経営計画において、事業を通じて解決すべき「人類社会の課題」として、「健康なところとからだ」、「食資源」、「地球持続性」の三点を掲げ、これらの課題解決に意識的に取り組み、創出された経済価値で更なる社会的課題の解決に貢献するというサイクルにより、企業価値の向上につなげていくことを価値創造モデルと位置づけています。

この戦略的な取り組みをASV(=Ajinomoto Group Shared Value)と称して推進しており、味の素グループ各社とそこに働く一人ひとりが遵守すべき考え方と行動のあり方を「味の素グループポリシー」として定め、その一つに「栄養に関するグループポリシー」を定めました。ポリシーの具現化として、高齢者の筋肉づくりを通して、健康寿命の延伸やQOL向上をサポートするサプリメント「アミノエール®」の開発と販促、未整備だったベトナムの学校給食制度に着目し、



行政と連携して栄養バランスの良い献立や調理方法を教育機関に提供する「学校給食プロジェクト」(左下写真)などの成果につながっています。

ブランド価値を高める活動

個々のASVの取組みと成果を企業価値の向上につなげるには、ブランディングの果たす役割が重要です。ASVの取組みについて、社会がそれを当社の活動と認知し、賛同し、好印象を持って支援してくれることによって、持続的な企業活動につながります。この循環はブランディングの理想形といえますが、その実現のためには様々なステークホルダーと接点を増やし、コミュニケーションの取り方を工夫しなければなりません。

当社は、2017年秋にコーポレートロゴを一新し、当社グループが世界で共通して使用する「味の素グループグローバルブランドロゴ」を定めました。AとJが結びついたシンプルなデザインは、国籍や言語を問わず世界中で親しまれ、記憶に残りやすいものになったと自負しています。この新しいロゴのもと、当社のブランド価値を高めるための様々な施策に取り組んでいます。

例えば、欧米圏を中心に未だ根強いMSGの安全性に関する誤解を解き、MSGがもたらす“UMAMI”の価値について理解を促すイベント「World Umami Forum」(2018年9月、ニューヨークで開

催)は、食に関する各国のオピニオンリーダーやメディア関係者を招聘し、米国のマスメディアやSNSを中心に反響を呼びました。

また、うま味調味料「味の素®」のキャラクター「アジパンダ®」(下図)を、コーポレートキャラクターに「昇格」させ、イベントでの着ぐるみ登壇、LINEスタンプ化など、当社を代表するアイコンとして活躍してもらっています。



東京スタジアム社との「味の素スタジアム」に関するネーミングライツ契約は、大型公共施設との取り組みとしては国内最長期間となる21年間の契約更新を行い、地域住民やスポーツ・音楽ファンとの接点や愛着を着実に高めています。

知財部門は、こうした企業活動を下支える役割を担います。知財の質を評価する指標には様々なものがありますが、知財部門が権利化、オープン化した技術や商標を、企業がその活動においてどのように活用して企業価値を高めているかに着目することは、その企業の知財の質を量るひとつの方法だと考えます。JIPAにおかれましても、知財的な視点を保ちつつ、会員の企業活動全体の発展に資する活動に力を入れて頂くことを期待します。

JIPAの地区協議会として東海地区協議会が設置され、東海地区に活動の拠点がある正会員106社、及び賛助会員32社が参加しています。知財を巡る最新の動きの紹介、正会員または賛助会員の所属員または外部から招聘する講師による講演等を通じて情報の共有化を行うことを目的として設置されました。

当協議会では、年に3回の会合(内1回は宿泊会合)を開催しています。会合は、協議会、特別講演(宿泊の場合は工場見学)及び懇親会で構成されています。協議会では最新知財トピック等を主に専務理事から紹介して頂いており、特別講演では特徴のある企業の社長を講師として必ずしも知財に拘らない内容での講演を行って頂くことも多くありま

す。また、当協議会でもっとも特徴的なところは賛助会員の方々にも協議会や特別講演にも参加して頂いていることだと思います。賛助会員の方々にも、産業界で大きく変化しようとしている企業知財部門のあり方の一端を垣間見て頂くことができているのではないかと考えています。

毎回、主幹事・会計幹事の2社の方々に趣向を凝らした運営をして頂いており、近年の参加者増に繋がっています。

幹事の皆さんが特に腐心されている特別講演として、2018年度は下記を行いました。

第1回7/6(金):株式会社日本レーザ代表取締役会長近藤宣之氏より日本で唯一の企業と言われる理由等ご説

明頂きました。社員が会社に大切にされていることが実感できている仕組/仕掛がお話からよく伺えました。

第2回10/12(金):長野県伊那市にある伊那食品工業株式会社のかんてんばばガーデンを会場として、施設及び製造ラインの見学後に、この地域に密着した伊那食品における性善説に立った人材育成制度等ご説明頂きました。参加した会員からも、時間の経つのも忘れて拝聴したとの意見を多数頂いています。

第3回2/8(金):「特許庁における産学官連携推進への取組み」及び「名古屋大学における産学官連携の現状と今後」について特許庁柴田昌弘氏と名古屋大学教授鬼頭雅弘氏にご講演を頂きました。なかなか伺うことのできない内容を分かり易く説明頂けました。

当協議会は自動車産業に携わる企業が多いのですが、業種を超えた見聞を広め、個別にも情報交換のできる関係を築く場にしていけるように活動を続けていきます。



第2回施設見学



第3回特別講演

JIPA通信 「知財管理」誌 特集号

毎年、「知財管理」誌4月号は特集号として、会誌広報委員会がメインテーマを決めて、そのテーマに沿って「知財管理」誌一冊のほぼ全ての論説を企画しています。本年はメインテーマを「つながりと知財」とし、エコシステム型の産業構造、自社と外部機関との共創、ルール作り、データ関連技術の進化などを論説として取り上げています。また、今回の新しい試みとして、ビジネス視点をより多く取り入れるために、半数近くの論説を従来の知財専門家以外の方に執筆いただいております。是非、特集号をご覧ください、知財戦略に活かしてください。



会誌広報委員会

表紙の写真は…

「SLもおか号 C12形66号機」

花王株式会社 知的財産部 吉田 聡

この「SLもおか号」は栃木県真岡市を主な営業区間とする真岡鉄道により営業運転されており、25年前から、年間を通じて週末を中心に運行されています。C12形は昭和初期に約300両製造されましたが、現在、日本で石炭をたいて営業運転をしているのはこの66号機ただ1両です。SLの形状を模した真岡駅、すぐ隣のSL展示施設「SLキューロク館」と併せて地域ブランド「SLの走るまち おか」の象徴になっています。貴重なSLの元気いっばいな姿を今でも見られるのも、地元の人々の応援とSLを愛する思いのおかげです。

本誌では、表紙写真を募集しています。テーマは季節感があり、できれば技術、特許、知財、デザインに関連があるもの。写真と説明文を会誌広報グループ kikansi@jipa.or.jp宛てにお送りください。また、ぜひ取り上げて欲しいというテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。

季刊じば Vol.9
 SPRING 2019
 2019年4月15日発行

編集人: 一般社団法人 日本知的財産協会 会誌広報委員会
 発行人: 一般社団法人 日本知的財産協会内 久慈 直登
<http://www.jipa.or.jp/kikansi/jipa.html>
 印刷&DTP: NPC 日本印刷株式会社